

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 平成30年10月19日（金）
午前10時～午後0時06分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 黒川武（議長）、櫻井伸賢、大野慎治、鈴木麻住、塚本秋雄、
鬼頭博和、須藤智子、梅村均、梶谷規子、木村冬樹、堀巖、
関戸郁文、伊藤隆信

5 欠席議員 相原俊一、宮川隆

6 出席者 副市長 小川信彦

総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍

秘書企画課長 伊藤新治、同企画政策グループ統括主査 小出健二、協働推進課長 小松浩、行政課長 佐野剛、危機管理課長 秋田伸裕、税務課長 古田佳代子、福祉課長 富邦也、同社会福祉グループ統括主査 小南友彦、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、企業立地推進室統括主査 岡茂雄、

7 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤頭

8 議長あいさつ

9 副市長あいさつ

10 報告事項

（1）執行機関からの報告

①平成29年度施策評価結果について

秘書企画課長：資料に基づき説明

【質疑】

黒川議長：△についての説明はないか。

秘書企画課長：△は増減がないので、○や◎になるように進めていきたい。

堀議員：△は増減なしだが、それは昨年との比較である。担当課はどのくらいのスパンで推移をみているか。△を○にするためにどんな努力をしたか。

秘書企画課企画政策グループ統括主査：平成27年の中間見直し後の計画としては2年目の取組である。総合計画を進行管理する立場としては、平成32年度に向けて改善を要望しているところである。例えば、緑の保全・育成について、既存の緑の保全という個別施策と公共施設の緑化、住宅地の緑化という3つの個別施策がある。この中で既存の緑の保全は、保護樹選定のための補助を新たに設けるなど、市としてできる取組はしている。公共施設の緑化については、施設整備のタイミングが影響する。住宅地の緑化は、市として取組を促すというPRをし、事業者の話を聞きながら進

めているが、なかなか進展を実感できない。課題は認識しながら向上にむけてというところである。

②第4次岩倉市総合計画第9次実施計画について

秘書企画課企画政策グループ統括主査：資料に基づき説明

【質疑】

木村議員：無配はどういう意味か。

秘書企画課企画政策グループ統括主査：必要性が感じられるが、最終的な財源の配当に至らなかった事業ということである。予算が付かなかったもの。

木村議員：55・56 ページ総合体育文化センターの関係では無配が多い。どういう位置づけにして見ればいいのか。

秘書企画課企画政策グループ統括主査：事業としての必要性は認識しつつも、最終的に予算を配当するに至らなかったというものである。

大野議員：新聞報道によると小中学校のエアコンについて、予算上 800 億円、普通教室プラス1教室くらいしか予算がついていない。報道によって来年度のエアコンの考え方…

黒川議長：報告事項④に関連するものなのでここでお願いしたい。平成31年度予算に直結するものなので、各議員とも、検討・精査をお願いしたい。

③川井地区における企業誘致事業について

企業立地推進室長：資料に基づき説明

【質疑】

堀議員：投資額の回収見込みについて、現存の田に係る固定資産税はゼロとみなして計算しているのか。

企業立地推進室統括主査：田はゼロである。見込んでいない。

堀議員：新たな雨水対策として設置が見込まれる容量はどのように考えているか。

企業立地推進室統括主査：県の河川課と検討中であるが、池に一時的に貯めて、川に排水する。通常の開発で求められる貯水量よりも大きめの貯水池を検討している。

堀議員：その池はどの部分か。

企業立地推進室統括主査：パンフレットのイメージ図の青色部分である。

④小・中学校の空調設備について

学校教育課長：資料無し、口頭説明。

空調設備工事について、設計業務委託をして進めている。設計業務委託の中で、熱源（電気とガス）のコスト比較をしてもらった。イニシャルコストとランニングコストを15年間で計算し、合わせたライフサイクルコストがガスのほうが安価であるのでガスを採用する。離れた場所にある教室や減築を想定している教室は電気に対応する。設置教室は普通教室と使用頻度の高い特別教室である。毎年度、学級数によって教室配置も変わるため、普通教室になりうるかどうかを想定して検討していきたい。国の交付金について例年は、来年度に行う工事については今年度の6・8・11月に調査がある。今年度は11月ではなく10月に前倒しになった。空調に限っては追加工事を認めるとのことである。30年度の予算でも大丈夫かという調査もあり、本市は前倒しできるという回答をした。前倒しということは、国の補正予算がいたら市でも対応できるかという調査になる。交付金について、事業採択されたら円滑に事業が実施できるように、入札や契約が円滑に進むように事前に担当課と連携を図りながら進めていきたい。

【質疑】

大野議員：設計に挙がっている教室の補助金が全て付く見込みはあるのか。

また、来年6月までにエアコンは設置できるのか。

学校教育課長：特別教室も交付金でみてもらえるかについては、国は普通教室を中心に、それ以上のところは全体の事業を合わせて検討するので、現段階ではこちらでは回答できない。工期について、現在設計中であり、できるだけ早く設計を完了して工事の入札を進めていきたい。

梅村議員：前倒し可能ならば今年度中に工事にかかる可能性もあるのか。今後の工事に係る計画や予定は。

教育こども未来部長：国会がまだ開かれておらず、この補正予算が10月下旬かと思う。国庫補助の内示が早くても12月とか11月末ぐらいかと思う。前倒しというのは30年度に予算を計上して、全額なのか一部繰り越しになると思う。今のところ、31年度の予算として計上しているが、なるべく早く採択を受けて工事にかかりたい、できるだけ早く稼働させたい気持ちでいる。情報を得て適切に対応していきたい。

梅村議員：学校毎の予算は出ているか。

教育こども未来部長：設計では学校毎で出ている。金額は非公表としているが、学校によって数が違うし、細かい設計になると思う。

梅村議員：市内業者を活用するなど、現時点で考え方はあるか。

教育こども未来部長：大きな工事費であるので、市内の業者に受注していた

だくことを考えたい。工事が被るのは江南・犬山となると思う。経産省から、ガス・電気工事に支障があるなら申し出るよう言われている。文科省と経産省の話し合いもされている。工事がたくさんになるということで、できるだけ早いタイミングで契約することが必要になる。

大野議員：設計が3月までかかると6月までに設置完了できない。設計を早くおさめるという考えはあるか。

学校教育課長：設計の工期は3月8日であるが、少しでも早くと業者と話をしながら進めている。

鈴木議員：コスト比較し熱源を検討したようであるが、減築する部分は電気を採用した。ということは減築する部分も電気でエアコンをつける。いつ減築工事をするかは決まっていないので、減築した時にエアコンをどうするかということになる。コスト比較して、減築する部分はなぜ電気なのか、なぜ電気のほうが安いという判断なのか。ガスの方が安ければすべてガスにすればよい。また、15年スパンで検討されたが、10年だったらコストが変わってくるのか、15年の根拠は。15年というのはエアコンの寿命がくるためかと思う。学校の施設の寿命もある。いつ建て替えるかということもあるので、そういう検討もしたのか。

教育こども未来部長：熱源については、一宮市・小牧市・北名古屋市、阿久比町は全てガスである。ランニングは、電気代よりガス代のほうが安い。工事は電気でやるとキュービクルの取換えも必要である。キュービクルを上げると電気代が上がる。そういったことも比較してガスのほうが安価なのでガスに決めた。15年というのはエアコンの耐用年数を見て比較している。保健室等は電気で試行しているので、それはそのまま使っていく。南小学校は4館に建物が分かれていて、東館に音楽室だけがあるところに配管をするのは無駄な投資になるということで、そこはパッケージの電気にするという判断をしている。減築についても、それを見越した調整をしているが、必要な部分はパッケージでつけていくという判断をしている。学校との調整もしている。

黒川議長：設計は3月末だが、第1次設計の概要は、いつごろ議会に示されるか。

教育こども未来部長：金額以外の部分は出せると思う。図面は出てきているが、環境や建築基準法のこともあり、室外機の場所が隣家屋との関係で決まらない。屋上は、耐震の関係で難しい。ベランダはどうかという検討もしている。今のところ床置きにしているが、生徒の出入りに支障があるということで、調整が必要である。学校には図面を示した。1次について

は10月11日までとしているが、まだ調整している。工期は3月8日までとしているが、それをなるべく早くしたいと考えている。

黒川議長：議会に報告できる段階になったら、厚生・文教常任委員会協議会で（報告を）受けてほしい。全体的には11月の全員協議会において報告を求めることもあると思う。

⑤その他

（台風24号による市内の被害状況等について）

危機管理課長：資料に基づき説明

【質疑】

大野議員：避難所に来られた方から、くすのきの家や東町会館で開設してもらえないかという声をいただいた。意見である。

堀議員：表の見方を教えていただきたい。最大瞬間風速で、20:44「～」とあるが、20:44以降に何回もあったということか。

危機管理課長：最大瞬間風速は記録した時間であるので「～」は不要である。修正する。時間最大雨量はこの時間から1時間でこの雨量を記録したということになる。

（安全で安心なまちづくりに関する協定書の締結について）

危機管理課長：資料に基づき説明

【質疑】

塚本議員：マグネットシートの大きさは。

危機管理課長：A4サイズ。

（五条川右岸（竹林公園上流）の河川改修工事について）

都市整備課長、同整備グループ主幹：資料に基づき説明

【質疑】

質疑なし

（固定資産に係る課税誤りにについて）

市民部長：資料無し、口頭説明。

生産緑地の課税誤りがあったものは、対象者3人に謝罪し、返還または本年度分の課税額の増額修正について説明し、ご理解いただいたところである。過大徴収となっていたものは還付加算金を含め総額7,772,800円を10月15日に支出済みである。過少となっていたものは、今後納期が到

来する本年度の3期、12月に、4期、来年2月に納付いただく予定である。正面路線の設定誤りによる課税誤りについて、現在過大徴収となっている対象者について過去に遡って、一筆ずつ正しい税額の再計算をしており、今月中に返還額の確定を行い、11月中に対象者にお知らせする。過少徴収についても並行して増額分の計算作業を進め、11月中に対象者にお知らせし、3期及び4期での納付をお願いする。なお、9月20日の公表後、市民からの問い合わせは数件あった。また、職員の処分は内容・範囲について内部で検討しているところである。

【質疑】

質疑なし。

(虐待通報について)

健康福祉部長：資料無し、口頭説明。

支障のない範囲での説明。平成30年6月に女兒の周辺から、けがをして虐待の疑いがあると市へ通報があったので、市では一宮児童相談センターに連絡相談し対応の指示をいただき、女兒の状況を確認した。確認した内容は一宮児童相談センターへ報告し、再度対応方針を仰ぎ、その後も女兒の状況に変化があれば報告するという事になっていた。市は女兒との面談、保護者との面談を数回実施し、関係機関への聞き取りとして保健センターでの健診受診状況や医療機関での受診状況、またその他の関係機関での相談状況の有無を聞き取りし情報収集に努めた。また、女兒の見守りについて6月以降も関係機関から日々の身体状況の確認や、何か変化があった場合の連絡をいただける状況下にあったので、関係者との連携で安否確認を続けていたところである。この事案については、平成30年7月と8月に開催した要保護児童定例会議で関係機関へ報告し、再度一宮児童相談センターからもその後の状況等変化があれば報告するよう方針が示されていた。要保護児童等定例会議とは、実務者会議で構成員は一宮児童相談センター児童福祉士・健康課保健士・福祉課職員・家庭児童相談室の家庭児童相談員・子育て支援課指導保育士・学校教育課指導主事・主任児童委員が構成員となっている。毎月1回定例的に開催されており情報共有や検討をしている。市では関係機関と連携して情報共有と安否確認を続けていたが、平成30年8月下旬に腹部のけがで女兒が入院したという病院からの情報により一宮児童相談センターが虐待を疑う重篤なケースとして一時保護し警察にも情報を伝えた。現況、女兒の状況であるが、退院し回復している。現在も一宮児童相談センターが支援を続けている状況であり、警

察でも捜査中である。県と市の役割は、児童虐待に関する役割分担連携の基本的な考え方は、市町村については住民から通告や相談を受けて子育て支援サービスや各種の支援を活用することで対応可能と判断される比較的軽微なケースについて、市町村中心に対応することになっている。県児童相談所は、市町村の初期対応や支援の進捗状況の管理、行政権限の発動の必要性の有無も含め技術的援助や助言を行うこととなっている。特に立ち入り調査・一時保護・専門的な判定・児童福祉施設への入所の行政権限の発動を伴うような対応が必要と判断される困難なケースは県の児童相談所の対応となる。今後の方針は、愛知県では4月から児童相談センターと警察が協定を結び、児童相談センターが把握した情報は警察に情報提供されることになったが、より早期の段階で警察と情報共有できるよう、岩倉市では10月から毎月行っている要保護児童定例会議に警察関係者も参画することになった。この参画というのは、県内では4月以降6月、7月頃までは半数ほどの自治体しか体制が整っていなかったが、江南保健所管内はじめ県内すべての市町村で連携が整うよう、10月中には参画ができる見通しとなった。今回の対応は疑義があれば児童相談センターに問い合わせし、判断に迷った際も指示を仰ぎながら適切に報告して進めてきたと考えているが、対応の振り返りを行いながら適切な支援に努めていきたいと思っている。

【質疑】

木村議員：新聞報道では、児童センターが警察に対して情報共有がなかったことを問題視している。市としては、対応に問題なかったということによるしいか。

健康福祉部長：6月の通報の時は女兒の面談や保護者の面談、関係機関の聞き取り、情報収集をしている。その後も日々の身体状況が確認できる状況下にあったので、何かあった場合には連絡をいただくという連携体制をとって安否確認を続けていた。

梅村議員：入院時の通報は誰がしたか。

健康福祉部長：支援継続中であるので細かいところは申し上げられないが、医療機関である。

(みどりの家及び希望の家の指定管理者の選考の状況について)

子育て支援課長：資料なし、口頭説明。

指定管理者の募集について、現地説明会を経て9月18日から10月1日まで応募の受付をした。みどりの家は応募があったが、希望の家は応募

がなかった。みどりの家は10月11日に指定管理者選定委員会を開催し応募者からのプレゼンテーションを受け、指定管理者の候補者を選定している。希望の家は、現地説明会に参加のあった事業者等から聞き取りを行い、施設での職員体制について、利用時間の見直し等、施設の運用面も含めて募集要項を改めて、再度募集を実施するというので、現在調整中である。

【質疑】

梶谷議員：みどりの家は何件応募があったか。希望の家は、応募がない場合は直営になるのか。

子育て支援課長：みどりの家の応募は1団体である。希望の家についての考え方は現在決定していない。

堀議員：募集要項を改めるには限度がある。どの程度改めるのか。

子育て支援課長：まだ完成していないが、職員の配置について説明に行き違いがあったものと、利用時間の見直しについては開館時間の縮小も視野に入れている。

大野議員：希望の家はプレゼンテーションも参加いただけなかったか。

子育て支援課長：プレゼンテーションに参加するための応募を提出していただけなかった。

(広報いわくらの配達方法の変更について)

協働推進課長：資料なし、口頭説明。

広報いわくらの配達方法の変更について、10月号広報で市民にお知らせした。これまでは市が委嘱した配達員が行っていたが、11月号の広報から配達業者委託となる。この変更により、これまでより2日ほど早く配達を開始する。発行日までには全戸配布する。

【質疑】

木村議員：これまでの配達員から引き続き行いたいという声が聞こえているが、ポストイング業者への雇用とか、ポストイング業者につなげるということで、活用されているか。

協働推進課長：これまで配達員として業務を行っていた本人から相談があった場合は、ポストイング業者に紹介している。

(2) その他

木村議員：新聞報道されているKYBの免震の問題や、プラスチックの中間

施設がオーバーになっている問題で、岩倉市の状況を教えてほしい。

総務部長：庁舎は問題のメーカーのものは使用していない。他の公共施設については担当課に照会しているが、(建設の)時期からして、当該メーカーの免振・制振装置を使用している可能性は無いのではないかと考えている。

市民部長：プラスチック容器包装について、現時点でそういった報告はない。

梶谷議員：新聞報道で気になることがある。半田市医師会の問題は岩倉市に影響があるか。

総務部長：職員の健康診断を半田市医師会にお願いしているが、影響ないと考える。

木村議員：10月23日と28日に行われる公共施設再配置計画の市民説明会について、あいさつが10分あって説明が30分あって詳細の説明も含めて1時間くらいになると思うが、説明を時間短縮して意見交換の時間を長くしてほしいがどうか。

建設部長：一定の説明は必要と考えるが、ご意見は承る。

1 1 協議事項

該当なし

1 2 その他

黒川議長：執行機関から第9次実施計画の報告があった。議会側からタブレット導入事業について要求をしたが、結論として無配当とする、と。先ほど説明がなかったので議長から説明する。三役査定が終わった後9月25日総務部長から正副議長、議会基本条例推進協議会会長、議会運営委員会委員長、ICTチーム長に説明があった。タブレット導入事業については、全体の事業の中で優先度が低いので無配当とする。必要性なしとの報告もあったが、8月末に三役査定が入る段階で市長に面談を求めた。市長に要望もしてきたところである。理解いただいたとも感じたが、最終的に無配当となった。必要性が無いとは言っていない。第9次実施計画の中で学校の教育環境整備でパソコンとかタブレット事業を視野に入れて執行機関も進めている。タブレットの必要性はわかっている。全体の事業の中で優先度が低いという位置付けになったが、議会は最初サイドブックスの提案で予算要求したが、8月に事業者からモアノートも機能がそんなにないものができ、費用も100万円くらい落とすことができるという提案があったが、すでに三役査定に入ってしまった。議会も運用のルールをどうするのか、特に通信費について庁外に持ち出すことを想定するなら公と私の負担をど

うするのか。そういった課題を議会で検討しなければと考えた。残念だが、市長には、これを導入することによって情報共有・情報管理ができると、審査・審理もスピードアップでき、議会活動が活性化し、市民のためにもなるだろうと伝えてほしいとその場は終わった。今後も次につなげるような取組をする。ICT活用チームで課題検討をする。

須藤議員：議員全員の温度差がある。議会運営委員会だけでなく、議員全員場で議論し、決めてもらいたい。

黒川議長：全体では方向性は一致していた。いつ実施計画にのせるか…

須藤議員：そうではなくて、なぜタブレットを導入するのか。

黒川議長：2年間実地研修もやってきたので、ICT活用チームで課題検討を行うということは、検討結果について議会基本条例推進協議会、全体で議論すべきである。須藤議員が疑問に思うことを出していただくのはよいことである。

梅村議員：課題は公費を使っていいかどうかだと思う。費用対効果があるかを判断していきたい。

黒川議長：建設的な議論を今後ともしていく必要がある。

堀議員：総務部長は極めて優先度が低いと言われた。市長との温度差があるのはなぜか見極めていきたい。

木村議員：ICTのプロジェクトチームの検討は必要だと思うが、議会基本条例推進協議会に持ち帰って議論し直すのが必要だと思う。

黒川議長：「申入れ書」について、資料に基づき説明。

須藤議員：これは議会運営委員会で決めたのか。

黒川議長：議会運営委員会で協議し決定した。

須藤議員：なぜ文書で市長に申し入れするのか。

堀議員：文書主義であるから。

須藤議員：当局に対して申し入れをするということは、当局に対して対峙することになる。

堀議員：いけなかったことに対して説明を求めることは議会のあるべき姿だと思う。

須藤議員：口頭でもよかったと思う。

堀議員：解釈に間違いがないように文書で出すことを議会運営委員会で決定した。

須藤議員：こういうことも全員いる場で、事前に報告してほしい。

梅村議員：議会運営委員会に出席していたが、対峙しないようにやっていくべきだと思う。議会運営委員会のメンバーがこの最終文章を確認したか。申入れ2について、教育こども未来部長の見解は、調査することは議会として当たり前だが、事前のアポイントが必要だったのではないかという意見が出ていたし当事者も認めていた。議会運営委員会のメンバーで合意形成して、正確に反映したものを出示してもらいたい。

鈴木議員：この内容の本質は、委員会に言う必要のないものを休憩中になぜ言ったのか。私が調査に行ったのは別の問題であり、関係ないことをなぜ委員会で休憩中とはいえ私に質問したのか。反問権というのがおかしいということを行っている。アポイントを取ったかどうかは別問題で、議会運営委員会の協議内容の本質ではない。

梅村議員：あの（委員会の）場で言うべきことだったのかという話であると思うが、関係性を対峙するようになってはいけない。

鈴木議員：対峙したくないから文書で正式に申し入れている。

須藤議員：これからの議会運営委員会の運営について、出されてすぐに決めるのではなく会派に持ち帰ってほしい。

榊谷議員：会派に持ち帰っているのではないか。私は聞いた。

梅村議員：財務常任委員会で発生して議会運営委員会でやることになったわけだが、その他ではなく、議題に明記してほしい

塚本議員：本会議で説明員として出席している副市長が本会議の議事進行を止めたことに問題がある。副市長の考え方を聞きたいくらいである。常任委員会である部長が「議員の特権」と発言したが、そういった言い方は心外である。

木村議員：議会運営委員会のやり方をしっかりしなくてはならない。議会運営委員のメンバーは会派を代表して出席しているのだから、しっかりするべきである。

黒川議長：申入れ書については、市長から回答をいただくことになる。それについては全員で情報共有する。

（ 1 2 : 0 6 閉会）